保護者の方へ

この書類は、保護者が記入してください。医療機関で記入をしてもらう必要はありません。この書類を学校へ提出する際は、医療機関などが発行する領収証・調剤証明書など、下記の疾病で受診したことを証明できる書類を裏面に添付してください。

（保護者記入）

学校感染症罹患報告書

令和　　年　　月　　日

兵庫県立淡路三原高等学校長　様

年　　組　　番　　生 徒 名　　（ 男 ・ 女 ）

保 護 者 名　　㊞

○受診した日　　月　　日（　）　　○発症した日　　月　　日（　）

○受診した医療機関名　　

○診断された疾患名

インフルエンザ ※○印を付けてください	**新型コロナウイルス感染症** ※○印を付けてください ※証明書等不要	**左記以外の感染症** ※疾病名に○印を付けてください
・A型 ・B型 ・疑い	・生徒の発熱等の風邪症状、無味無臭などの体調不良 ・同居人の発熱等の風邪症状、無味無臭などの体調不良 ・その他（　　）	百日咳　麻疹　流行性耳下腺炎　風疹 水痘　咽頭結膜熱　髄膜炎菌性髄膜炎 結核　流行性角結膜炎　急性出血性結膜炎 腸管出血性大腸菌感染症 その他（　　）
◎解熱した日 月　　日（　）	**◎医師より登校を許可された日** （医師と相談して記入ください） 月　　日（　）	

・・・・・・・・・・・・・・・・・これより下は、学校が記入します・・・・・・・・・・・・・・・・・

【担任記入欄】　　令和　　年　　月　　日

出席停止期間　令和　　年　　月　　日（　）から　令和　　年　　月　　日（　）まで

領収書・調剤証明書・検査結果等、診断を判別できるものの写しの添付箇所

※ここの部分に写しを糊付けしてください。

※書類の糊付け方向の縦横は問いません。

〈 参 考 〉

インフルエンザの出席停止期間について

インフルエンザによる出席停止期間は「発症した後５日を経過し、かつ解熱した後２日を経過するまで」です。

※１

発熱中×　解熱▲　登校可能●

発熱期間	発症 ０日目	発症 １日目	発症 ２日目	発症 ３日目	発症 ４日目	発症 ５日目	発症 ６日目	発症 ７日目
２日間	×	×	▲	▲	▲	▲	●	●
３日間	×	×	×	▲	▲	▲	●	●
４日間	×	×	×	×	▲	▲	●	●
５日間	×	×	×	×	×	▲	▲	●

※２

※１　発症翌日を１日目と数えます。「発症」とは、発熱を目安としています。

※２　発症から５日を経過しても、解熱してから２日を経過しなければ登校出来ません。

◆ただし、この出席停止期間は学校保健安全法第１９条で定められた基準であり、病状によって学校医や主治医が感染の恐れが無いと認めた場合は、この限りではありません。